# 超音波抽出による樹脂中の六価クロム定量分析

## 材料技術研究所 市 川 進 矢1・宮 田 裕 之2

Quantitative Analysis of Hexavalent Chromium in Plastics by Supersonic Wave Extraction

## S. Ichikawa & H. Miyata

2006年7月に欧州で施行されるRoHS指令の規制対象物質として六価クロムがあげられている.電気・電 子機器に用いられる電線被覆材などの樹脂部品も対象となるが,樹脂中の六価クロム定量分析については 分析手法が確立されていない.そこで当社では,各種抽出液ならびに抽出方法の検討を行い,現在の公定 法と比べて迅速かつ抽出効率の高い新手法を開発した.新手法では,DIN53314「皮革中の六価クロム測定 方法」で20%程度であった抽出効率を80%まで向上できた.

また,分析法としてイオンクロマトグラフ(ICS-2000)の検討を行い,グラジェント機能と電解型脱塩 装置により,公定法で採用されているジフェニルカルバジド吸光光度法よりも高感度で測定できることを 確認した.

Hexavalent chromium [Cr ( )] has been the object substance of RoHS Directive which will be enforced in July 2006. The plastic parts of electrical equipments, as a jacket of electric wire, will be included the Directive, but the analytical method of Cr ( ) in plastics has not been established. So We investigated the various solvents and method of extraction of Cr ( ) from plastics and developed the high efficient new method. The extraction efficiency has been improved from 20% (by DIN53314 method) to 80% (by our new method)

Besides we examined ICS-2000 system preconfigured ion chromatograph that is incredibly easy to use with isocratic or gradient conductivity-based methods. And we confirmed that this system was more sensitive than diphenylcarbazide spectrophotometric method.

## 1.ま え が き

近年,欧州規制(RoHSおよびELV指令等)で対象物質 となった六価クロム(以下Cr())は,害の無い三価ク ロム(以下Cr())との間でクロムイオン種の変化を起 こすため,Cr()としての定量には細心の注意が必要 とされている.

また樹脂中のCr()分析手法については,素材自体 の溶解性に乏しいため,樹脂中のCr()全量を抽出す る確固たる方法は現時点では存在しておらず,各分析機関 においては公定法を用いた溶出法による定量を試行錯誤で 行っているのが実情である.そこで今回,これら樹脂中の Cr()の抽出法を検討し,より抽出率の高い分析法を 確立した.

#### 2. クロム化合物の性質と種類

クロム化合物<sup>1)</sup>は,安定なイオン種としてはCr()と Cr()があり,その他のイオン種は不安定で通常の状態では存在しない.

また,天然の存在形態はCr()として存在している ことがほとんどで,Cr()化合物は人為的な要因で作 られたものである.

クロムは人間にとって必要な必須元素であり,人体内で 約0.03ppmの割合で存在し,体内においてグルコースの代 謝等に寄与しているため,不足するとクロム欠乏症に陥 る.ここでの必須元素とされているクロムは,Cr()の 状態のものであるが,Cr()は消化管からの吸収率が 非常に低いことも特徴的である.

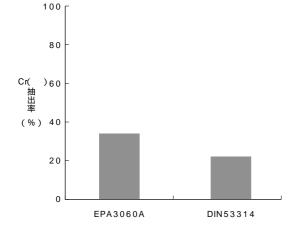
それに対してCr()は,皮膚や呼吸器系統からの吸 収率が高く,吸収されたCr()は体内の広範囲に分布 されるようになる.その後,Cr()自体の強力な酸化 剤としての効果と,体内に存在する還元剤の効果により 徐々にCr()へと変化するが,その過程において発が

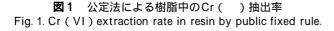
<sup>1</sup> 材料評価センタ

<sup>2</sup> 材料評価センタ長(工博)

価数	化学式	化学名	用途				
	K <sub>2</sub> CrO <sub>4</sub>	クロム酸カリウム	クロム化合物の原料,顔料,皮なめし				
( )	K <sub>2</sub> Cr <sub>2</sub> O <sub>7</sub>	重クロム酸カリウム	酸化剤,メッキ,顔料,写真,電池,皮なめし				
	CrO <sub>3</sub>	酸化クロム	メッキ,研磨剤,顔料,触媒,皮なめし				
	ZnCrO <sub>4</sub>	クロム酸亜鉛	防錆顔料,耐食剤				
	PbCrO₄	クロム酸鉛	顔料 , 塗料 , インキ				
	Na <sub>2</sub> CrO <sub>4</sub>	クロム酸ナトリウム	防錆,皮なめし,石油精製				
	(NH <sub>4</sub> ),CrO <sub>4</sub>	クロム酸アンモニウム	染料,印刷,陶磁器工業,写真,触媒				
	MgCrO₄	クロム酸マグネシウム	防錆,表面処理				
	CaCrO₄	クロム酸カルシウム	顔料 , インキ , 皮なめし				
	SrCrO₄	クロム酸ストロンチウム	防錆顔料				
	BaCrO₄	クロム酸バリウム	防錆,顔料,写真,皮なめし				
( )	CrCl <sub>3</sub> · 6H <sub>2</sub> O	塩化クロム(水和物)	研磨剤,皮なめし,染色助剤,触媒				
	CrCl <sub>3</sub>	塩化クロム(無水物)	研磨剤 , 皮なめし , 染色助剤 , 触媒				

表1 主なクロム化合物と用途 Table 1. Representative chromium compound and use.





ん性等の毒性を示すものと考えられている.RoHS指令等において,クロム全体が規制対象ではなくCr())に限定されているのは,上記の理由によるものである.

なお,クロム化合物の代表的なものはCr()として 重クロム酸カリウム,Cr()として塩化クロム等がある が,主なクロム化合物と用途については表1に示すとおり である.

#### 3.樹脂中Cr()定量分析法の現状および問題点

現在のところ,樹脂中のCr()定量分析に関する公 定法は存在しないが,樹脂以外の試料からCr()を抽 出する代表的な公定法として,EPA SW846-3060A「Cr ()定量のためのアルカリ分解法」<sup>2)</sup>やDIN53314「皮革 中のCr()含有量測定方法」<sup>3)</sup>等がある.

各分析機関では,これらの公定法を用いて樹脂中のCr ()の定量分析を検討しているが,その中においてさま ざまな問題が確認されている.

## 3.1 抽出法における問題点

EPA3060A法は,高濃度のアルカリ水溶液,DIN53314

法は,リン酸緩衝液を用いた抽出法であるが,これらの手法にて樹脂中のCr()抽出を行った場合の抽出率は,あまり良好でないことが知られており,われわれの検討においても抽出率は低調であった.結果を図1に示す.

また EPA 3060 A 法は1 時間の加熱による抽出で, DIN53314法に至っては3時間の振とう抽出となることから,分析時間を多く取られる手法であると言える.

その他として,強酸性の条件下ではCr()からCr ()に還元され,強アルカリ性ではCr()からCr ()へと酸化されることから,抽出液はイオン種を安定 に保つことが必要不可欠な条件となる.

#### 3.2 現状測定法における問題点

EPA3060Aや,DIN53314およびJIS K0102「工場排水 試験方法」<sup>4)</sup>等にて定められている最も代表的なCr()) 定量法はジフェニルカルバジド吸光光度法であるが,本手 法は発色定量法であるため,着色した抽出液や共存元素 (V(),Fe(),Mo()など)の影響を受け,誤差 を生じる可能性がある.また,クロムの酸化還元に寄与す る物質の混入にも留意する必要がある.そのため,他の測 定手法としてイオンクロマトグラフに発色定量や誘導結合 プラズマ質量分析を組み合わせた,イオンクロマトグラ フ・ポストカラム法およびイオンクロマトグラフ-誘導結 合プラズマ質量分析法についても一部のCr()測定の 公定法として採択されている.

これらの手法は,非常に高感度な分析を行うことができ,またCr()とCr()との同時分析も可能であるが,装置の導入コストは比較的高い.

#### 4.試験条件の検討

前述のCr()定量分析法についての問題点を考慮し, 簡便かつ高抽出率を確保し得る抽出法の比較試験を行っ た.また本試験に関しての確認方法として,一般的なCr ()定量法であるジフェニルカルバジド吸光光度法に加 えて,迅速,簡便かつ汎用性の高いイオンクロマトグラフ によるCr()定量法について検討した.

さらに,抽出法の比較試験で得られた結果をもとに,よ り高抽出率を確保し得る試験条件を求めた.

## 4.1 分析装置

紫外可視吸光光度計(UV/VIS)

: Ultraviolet/Visible Spectrophotometers

イオンクロマトグラフ(IC): Ion Chromatograph 誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-OES)

: Inductively Coupled Plasma - Optical Emission Spectrometry

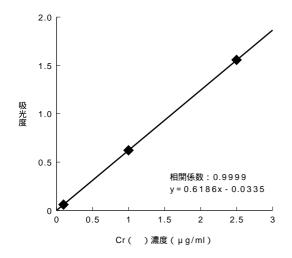
4.2 ジフェニルカルバジド吸光光度法の確認

市販されている関東化学製Cr1000ppm溶液(化学分析 用)を希釈したものをCr()標準溶液とし, JIS K0102 65.2.1に記載のジフェニルカルバジド吸光光度法に準じ た方法にて発色を行い,UV/VISにて540nmの吸光度測定 を行ったところ,得られた検量線の直線性は良好であっ た.結果を図2に示す.

また,発色に影響を及ぼす共存元素として知られている V(), Fe()およびMo()について確認したとこ ろ, V()については数分で退色し, Mo()につい ては吸光度が弱く, JIS K0102 65.2.1にて定められてい るCr()の定量範囲(2~50µg)では問題は見られな かった.Fe()については,高濃度で存在する場合に おいて黄色の発色が見られ,50 µg以下であれば特に発色 も見られず影響は小さいものと考えられる.

ただし, Cr ( ) の定量をジフェニルカルバジド吸光光 度法のみで確認する場合には, ICP-OESにて全クロム量と 同時にFeやVおよびMoの定量も実施しておくことが望ま しいと思われる.

4.3 イオンクロマトグラフによるCr()定量法の確認 イオンクロマトグラフ(以下IC)では,一般的には電気 伝導度検出器を用いて成分の分析を行うが,従来型の装置 で使用されている溶離液 (Na<sub>2</sub>CO<sub>3</sub>/NaHCO<sub>3</sub>混合溶液) で は,溶離液自体のバックグラウンド電気伝導度が非常に高 く,それに対して測定対象のCr()自体の電気伝導度



**図2** ジフェニルカルバジド法によるCr()の検量線 Fig. 2. Calibration graph for the Cr (VI) -diphenylcarbazide method.

が比較的低いため、結果として感度が低下してしまい、IC 単体での微量のCr())分析は困難であった.従来から Cr()の分析が, IC - ポストカラム法やIC - 誘導結合 プラズマ質量分析法が採択されているのは,検出感度の問 題に拠るところが大きい.

今回は,電気伝導度検出器のイオンクロマトグラフでは あるが,KOH溶離液自動生成(グラジエント)機能と電 解型脱塩装置(サプレッサ)を有した装置を使用してCr )の測定を行い, JIS K0127「イオンクロマト分析通 ( 則」に従って標準偏差(s)を求めて,検出下限および定 量下限を算出した.結果を表2に示す.

得られた定量下限は,前述のジフェニルカルバジド吸光 光度法による定量下限0.1 µ g/mlより高感度であった.

これは電解型脱塩装置による操作によって,分析対象の Cr()が電気伝導度の低いK₂CrO₄から電気伝導度の高 いH₂CrO₄へと変換されたことに加えて,溶離液のKOHも 同様に脱塩されてバックグラウンドが低下した作用によ り,感度が向上したものと考えられる.

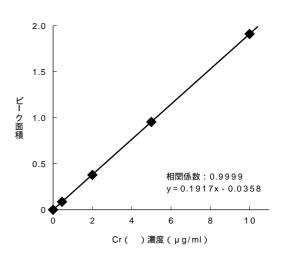
また当然のことではあるが, ICによるCr() 定量の 検量線の直線性は良好で,ダイナミックレンジも広い. ICによるCr()の検量線結果を図3に示す.

結論としてICによるCr()の定量は, Cr()分析 における抽出液について,前処理を一切必要とせずに装置 に直接導入可能な手法であり,1検体10分以内で測定可能 であったことから,迅速・簡便かつ高感度分析可能な測定 法であることが確認された.

表2	ICによ	、るCr(	)検出	下限および	定量下限	
Table 2. A	search	limit and	a fixed	quantity lin	mit of Cr ( V	/I)
analysis by IC.						

算出值	µg∕ml
検出下限(3s)	0.0030
定量下限(10s)	0.010

s:標準偏差



**図3** ICによるCr()の検量線 Fig. 3. Calibration graph for Cr (VI) -IC.

#### 4.4 各種抽出法の比較

既知量のCr()(K<sub>2</sub>CrO<sub>4</sub>)を導入したエポキシ樹脂 (凍結粉砕にて1µm程度に微粉化したもの)を各種抽出 法(加熱,振とう,加圧加熱および超音波)により抽出し た溶液について,全クロム量をICP-OESにて定量し,Cr ()量をジフェニルカルバジド吸光光度法を用いて定量 を行い,比較試験を行った.今回用いた抽出条件および抽 出液は表3および表4のとおりである.

なお使用する抽出液・抽出法によっては,クロムイオン 種の変化を起こす可能性が考えられることから,それらの 変化も含めて確認した.また,抽出液・抽出法による差異 を明確にするため,EPA3060AやDIN53314にて使用され ている抽出液よりも低濃度にて調整した.結果を図4に示 す.

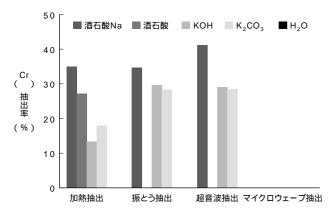
抽出液として酒石酸ナトリウムを用いた場合は,加熱・ 振とう・超音波抽出においてCr()抽出率が高く,特 に超音波抽出において若干の優位差がみられた.酒石酸に ついては,加熱において抽出はされたものの,振とう・超 音波においてはCr()として確認されなかった.これ

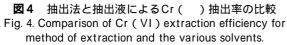
**表3** 樹脂中Cr()抽出条件 Table 3. Extract condition of Cr(VI) in plastics.

抽出方法	抽出条件	
加熱抽出	EPA3060A に準じたもの	
振とう抽出	DIN53314 に準じたもの	
超音波抽出	超音波照射による抽出	
マイクロウェーブ抽出	密閉容器内での加熱	

**表4** 樹脂中Cr()抽出液 Table 4. Solvent of Cr(VI) in plastics.

略称	抽出液
酒石酸 Na	酒石酸ナトリウム水溶液
酒石酸	酒石酸水溶液
КОН	水酸化カリウム水溶液
K <sub>2</sub> CO <sub>3</sub>	炭酸カリウム水溶液
H <sub>2</sub> O	純水





は,酒石酸がCr()に対して還元剤として作用し,Cr ()へとイオン種が変化したものと考えられる.

水酸化カリウム,炭酸カリウムについては,酒石酸ナト リウムと比べると多少劣るが,振とう抽出および超音波抽 出において,比較的良好な結果を得ている.純水において は,いずれの方法においてもほとんど検出されず,全く抽 出されないことを確認した.そしてマイクロウェーブ抽出 は,すべての抽出液においてCr()として確認されな かった.これは,高温・高圧条件下においては,還元剤の 存在や酸性条件の有無に関わらず,Cr()がCr() へと還元されることを示している.

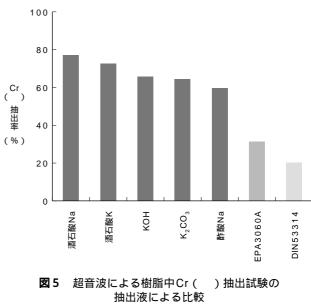
#### 4.5 超音波法による樹脂中Cr()抽出

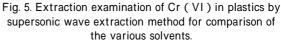
抽出手法の比較試験から,超音波法が他の手法と比べて 有意差があったことや,簡便かつ迅速に行える試験法であ ることから,樹脂中Cr()の抽出率向上を目的とした 抽出液の比較試験を超音波法を用いて検討した.結果を図 5に示す.なお結果に示すEPA 3060AおよびDIN53314の 試験法については,各々の公定法に準じたものとした.

結果は,EPA3060Aの抽出率が34%,DIN53314は 21.6%であった.それに対し,超音波法を用いた抽出試験 は何れも抽出率が60%を超えており,公定法と比較して 十分に高抽出率を得られることを確認した.

#### 5.む す び

今回は,K<sub>2</sub>CrO<sub>4</sub>を対象とした実験によって開発を行った樹脂中のCr()抽出法が,従来公定法と比較して迅速・簡便かつ優れた抽出効率を有することが確認できた.しかしながら,その抽出率は100%ではなく,またクロム化合物の種類によっては抽出困難なものもあるため,完全な定量方法ではない.今後,抽出効率のさらなる向上を目指して検討を行っていく.





## 参考文献

- 1) 水島ほか:化学大辞典,共立出版,1964
- 2) EPA SW846-3060A:Cr()定量のためのアルカリ分解

法

- 3) DIN53314:皮革中のCr( )含有量測定方法
- 4) JIS K0102:工場排水試験方法